のであると思います。

絶えず磨いて次の世代に継承すべきも

大庫県守る会 スコース 44号

平成28年4月10日

発行

兵庫県重症心身障害児(者)を守る会 〒663-8131 西宮市武庫川町2番9号

甲山福祉センター西宮すなご医療福祉センター 発行責任者 小 山 京 子 TEL 0798-47-4477

FAX 0798-43-1022

始まりました。 守る会の運動は命を守り人権を守ることから

授けられた命を守る為に

兵庫県重症心身障害児(者)を守る会

長 **小**

山京子

初心・原点は時代推移があっても変わりようであると思います。
き、初心・原点・変わらないもの・変わるものきのめて守る会の基本的な在り方を考えると

だきます。

どんなに切実でも、 羽詰まって始められたものです。しかし出発は 会から取り残されこの子たちを守るために、 て初めて体得でき、生産性が人間の価値のすべ る」ことであります。もともと私達の運動は社 として決して変えてはならないものがあると思 れます。そして時や人が変わっても、 てと思われがちな既存の価値観を変えさせてく 度の運動方針や要望事項にまとめられています。 います。その中で最も大切なことは「我をすて 症児者と一緒に生きている間に自分が変えられ 特に原点についてはただの理念ではなく、 変わるものは時流に応じて絶えず変容追加さ 時には先取りも必要であり、具体的には各年 そこだけに止まって他を顧 会の底流 重 切

会長(北浦貞夫氏)のお言葉を紹介させていた会長(北浦貞夫氏)のお言葉を紹介させていたら、につれることが会のです。「我をすてる」につれその分だけでは、一緒に己も成長するのです。「我をすてる」とは口や文字で表現するよりはるかに困難ですが、己をすてる事ではなく、捨て去るべき「我」を探し続けることが会の発展につながることだを探し続けることが会の発展につながることだを探し続けることが会の発展につながることだを探し続けることが会の心構えとして、前と思います。運動をする為の心構えとして、前と思います。運動をする為の心構えとして、前と思います。運動をする為の心構えとして、前と思います。

「私たちの子ども、重症児者の幸せは偏に社会の方々の愛情にかかっています。施設にせよ、会の方々の善意と愛在宅児の諸対策にせよ、多くの方々の善意と愛なに苦しくとも、いつも感謝の気持ちを忘れず、なに苦しくとも、いつも感謝の気持ちを忘れず、なに苦しくとも、いつも感謝の気持ちを忘れず、の福祉は守られるのです。」

ったということです。もちろん素人の集まりでその力がしかもがめついものではなく、泥臭かい林提樹先生は、「守る会の今迄の良さは、ひ小林提樹先生は、「守る会の今迄の良さは、ひい林提樹先生は、「守る会の今迄の良さは、ひいがしかもがめついものではなく、泥臭かるの力がしかもがめついものではなく、泥臭かるの力がしかもがめついものではなく、泥臭かるの大象的な親の生の力であったことです。

皆さんの声が集まって行政の先取りをすること び声があると思います。守る会はその良さをあ ういう姿勢ではなく、 刻まなければならないことです。 と述べられています。今私たちがしっかり心に いい歩みを続けて行って欲しいと思います。」 あり、今後もこの信頼を失わないように地道な うことにおいて、本当に信頼されて良いものが は当てはまらない姿勢をいつも持っていたとい です。この会は普通の世渡り的政治的な常識に が多かったので、厚労省も頼りにしているよう くまで堅持していただきたい。今までの功績は んが集まってやるべき会、そこにこそ本当の叫 会はないということです。この会は素人の皆さ いて、この会ほど純粋に福祉を推進した珍しい 非常に大きな力でした。社会福祉のどの会もこ う人達の集まりであるということ。このことは れから自分の子どもに本当に心血を注いだとい りもいないみんなどんぐりの背比べのような素 あって、その中には専門家と称する人はひと 人の人達だけの集まりであったということ。そ 日本の社会福祉団体にお

すよう、皆様の更なるご理解ご協力をお願い申 どうぞ今後とも自信をもって前進を続けられま ひとりの生命であり存在を大切にすることです。 し上げます 守る会活動の原点は重症心身障害児者の一人

支



保護 者研修会

三月十六日、 午前は、 「重症児者をめぐる最

(兵庫県共同募金会助成事業)

の講演会が私学会館において開催さ

森に在職し守る会本部常務理事でもある宇佐美 講師は現在、 保険医療・福祉施設あしかがの れました。 近の動向」



重症心身障害児者に関する各種データ

身体障害児者

351万人

精神障害者 258万人

知的障害児者 46万人

重症心身障害児者の推計児者数は平成二

655万人

十四年42620人となっている。 急にという人が39%を占める 全国の施設入所待機者数3703人。 早

1 障害者総合支援法施行後3年の見直し報告 新たな地域生活の展開

- ①本人が望む地域生活の実現
- 対応に、 化、医療との連携、短期入所による緊急時 グループホームにおける重度者への対応強 拠点の機能強化を図る必要あり。
- 障害者のニーズに対するきめ細やかな対応
- ① 障害児に対する専門的で多様な支援 問による児童発達支援を実施。 NICUから退院した医療的ケア児に対し 現在の訪問看護・訪問診療のほ か 訪
- ② 高齢の障害者の円滑なサービス利用
- 業者になりやすくするようルールを見直す。 障害者が介護サービスを利用しやすいよう 障害福祉サービス事業者が介護保険事
- 般高齢者との公平性に留意しつつ、さらに 介護保険を利用する際の利用者負担は、
- 3 質の高いサービスを持続的に利用できる

環境整備

検討

① 利用者の意向を反映した支給決定の促進 相談支援専門員や市町村職員の資質の向上 主任相談支援専門員 (仮称) の育成など、

に向けた取り組みを実施

- 2 持続可能で質の高いサービスの実現
- サービス事業所の情報公開、 所に対する指導事務の効率化 自治体の事業
- 審査機能の強化のとりくみを推進。
- 換える必要がある場合、 補装具について、成長に伴い短期間で取り 障害児の状態に応
- じて貸与の活用も可能とする。

4 今後の動向

- 省において、改正法律案を今国会提出する? 社会保障審議会の報告を受けて、 厚生労働
- 今国会で成立し、 平成29年度からの施行を

障害福祉サービス等報酬改定

★報酬改定をめぐる動向(その1)

① 政府の税制調査委員会から、公益法人につ いても課税をすべきとの意見が出される。

イナス改定

2 政府の税制調査会や社会福祉法人の在り方 二十七年度報酬改定率は△2.27%となった。 検討会の意見を踏まえ、介護保険分野の平成

★報酬改定をめぐる動向(その2)

1 ザーバーから出された。 障害福祉分野においても、厚生労働省が実 施した障害福祉分野の経営実態や収支差率等 を勘案した改定を行うべきときの意見が障害 祉サービス等報酬改定検討チームのオブ

> 2 障害関係団体からは、 維持のための対策強化の要望が強く出された。 地域移行・地域生活

★改善されたもの

- ①介護・福祉職員処遇改善、 加算 福祉専門職 配置
- ② 緊急短期入所
- 3 相談支援・地域相談支援
- 自動発達支援・放課後等デイサービス 症児対象)等の基本報酬

4

- (5) 関係機関との連携
- 6 事業所内相談支援
- 7 送迎加算

★報酬改定の全体像

- 2 ①今回の報酬改定は、 療養介護・生活介護等の施設入所分野をマ 支援及び介護・福祉職員の処遇改善等プラス 在宅・地域移行・相談
- 4 3 利用定員規模によって異なるが、 このことにより、 プラス改定に要する増加額と、マイナス改 定による削減額が同額程度となる。 療養介護と生活介護は、 従前の収入

と比べ減額になる場合が多い。

ごしました。 午後は新井宗平氏によるファミリーコンサー 楽しい歌を聴き、 一緒に歌い楽しい時を過 (金沢多勢子)



在宅保護者研修会 (国庫補助事業)

場 日 所 時 平成27年11月27日(金 しあわせの村 研修館 大会議室

【小山京子会長 挨拶

りましても、 られる皆様方の少しでもお手伝いができれば 今回の保護者研修会は、 そして施設を利用されている保護者にと 勉強して頂く機会であります。 在宅で頑張ってお

け 皿 守り生活を支えるためには施設はなくてはな そんな声も出ていましたが、 地域貢献とよく言われますが、 題を抱えています。 のない場所での地域支援は非常に難しい 施設はいらないのでは、 重症児(者)の命を 現実問題受

問

かりいただければと思います。
のが守られ生活が支えられていることをおわる祖祉の拠点として、この施設があればこそも福祉の拠点として、この施設があればこそ

今日の講演は呼吸障害、栄養管理について今日の講演は呼吸障害、栄養管理についてお陰で開催できましたこと改めてお礼申し上お陰で開催できましたこと改めてお礼中し上お陰で開催できましたこと改めてお礼中しとお陰で開催できましたこと改めてお礼申し上お陰で開催できましたこと改めてお礼申し上お陰で開催できましたこと改めてお礼申し上お陰で開催できましたこと改めてお礼申し上お陰で開催できましたこと改めてお礼申し上

【来賓ご挨拶】

にこにこハウス医療福祉センター

理事長 横田 治郎

氏

施設は障害児(者)の生活の拠点であると私を守り、豊かな生活ができるか一緒に考えてしていくか皆様方の声を出していただく事にしていくか皆様方の声を出していただく事にしていくか皆様方の声を出していただく事にを守り、豊かな生活ができるか一緒に考えてを守り、豊かな生活ができるか一緒に考えてかきたいと思います。

神戸市障害者支援課

楠 比呂子 氏

後

吸状態に対して何をするかだけでなく、

5 年

・10年後の呼吸を如何に安楽に行えるかと

ので、どうぞよろしくお願いします。の業務に反映させていければと思っていますの業務に援わる者として、少しでも日頃

講演一

|症心身障害児(者)の

講師 にこにこハウス医療福祉センター

施設長 川﨑 洋子 氏

内 容

- ・呼吸に関係する解剖と生理
- ・呼吸障害とその症状
- ・重症心身障害児・者における呼吸障害の
- 呼吸障害への対応

病態と特徴

- ・気管切開について
- ・側彎について

児(者)のQ〇Lを大きく左右します。現在の呼欠かせない生理的活動であり、重症心身障害いました。説明の最後に、「呼吸は生命維持にで呼吸とは何か」から入り、パワーポイント

ます。」と締めくくられました。 進行予防への取り組みが最重要であると考え必要です。呼吸障害に対する治療のみならず、いうことを念頭に置いた呼吸への取り組みが

講演二

(経管栄養含む)について」重症心身障害児(者)の栄養管理

診療部長 八木 麻理子 講師 にこにこハウス医療福祉センター

氏

になったと思います。
の状態と密接にかかわる内容で、非常に参考で切実で身近な問題であり、自分達の子ども一両講演内容とも、重症児(者)が生きていく上

た。今後もこのような研修会を希望しているの方がこの研修に参加して非常に勉強になっアンケート結果(回収13名)からほとんど

だきました。

た

いりやすく専門的なデータを提示していただいたことでより理解を深めることができたと。 をことができたとらればある。



た。寒い中、本当にありがとうございました。研修会には76名の方が参加してくださいましかれて施設を見学させていただきました。この講演会の後、生活介護スマイル等を2班に分

在宅保護者研修会に参加して

大坪 雅子

ます挨拶から講演が始まりました。 貴御礼。そんな中お二人の講師の先生から大 変貴重な講演を伺う事ができました。お二人 変貴重な講演を伺う事ができました。お二人 をも女医さんで、「にこにこハウスの医局は《女 とも女医さんで、「にこにこハウスの医局は《女 とも女医さんで、「にこにこハウスの医局は《女 の園》と呼ばれています。」と先生から大

障害と栄養管理をテーマに取り上げて下さい講演内容は、重症児(者)の多くが抱える呼吸

ました。

状を持ちます。 くが、 情報を得ないと選択ができません。 ためには、 択を取ることが本人にとって良いかを決める 判断を迫られる場面が多くあります。 変化に応じて、 つ内容でした。 吸障害や栄養管理のお話しは、 身体を自由に動 成長の過 親の私たちもしっかりと勉強して 様々な選択 私たち親は、 それをベースに取り上げる呼 程で胸郭扁平化や脊 かせない私たちの子供 (手術や処置) 子どもの状態の 最も関心を持 柱側彎症 どの選 の多 B

事が起こる前の前兆や急変に対して的 そのためには、 適に日常生活と続けていくことができます。 にも繋がります。 未然に防ぎ、 断をして行くことが大切です。 受診かこのまま様子を見た方が良いのか?と 表しているのか、どう対応すればよいのか、 化や状態に早く気付き、 常生活の中、 ための情報が必要なのです。 また、 (特に在宅生活では) 親の私たちが 安楽に在宅生活を続けて行く事 子供のいつもと異なる微妙な変 我が子の状態・ 入所の方は、 それが何のサインを お子さんが快 それが入院 状況把握する 配確に判 を Н

で私たちが最も必要とする内容でした。今回の講演内容は、とても詳細な医療情報

く頷きながら聞かれていました。 講演の様々な場面で、聴講する方々が大き

積されているこれまでの経験の医療情報は他た!と大変感銘を受け、やはり重心施設に蓄長い間探し求めていた情報がここに在っ

とは違う!を実感しました。

た方々、 早くから考え、準備や裏方と陰で支えて下さっ 満足でした。 それぞれの今とこれからに役立つ内容に、 れて来られた方も多いと思います。 河﨑先生、 「情報は命を救う!」今までそんな経験をさ また当日参加下さいました全ての 八木先生 を始 め この 企 画 大 を

近畿ブロック研修会

様に深く感謝申し上げます。

(重症児・者を中心に障害福祉施策の動向)

平成27年11月7日 京都・平安ホテルにて

★中央情勢報告

全国重症心身障害児(者)を守る会

副会長 高木 正三氏

常務理事 宇佐美岩夫 氏

ありました。 「障害福祉施策」の見直しについて報告が宇佐美常務理事から、現在検討されている

 \Diamond

重症障害児・者施設の報酬改定について、

のことは、

年

ついても説明されました。 祉サービス給付費」 施設運営の収入は 「診療報酬」 があり、 その見直しに と 「障害福

あり方について検討されていることの報告 祉法人改革」についても、 がありました さらに、現在問題になっている 公益性や活動の 「社会福

などの意見も出ているそうです。 者は優遇され過ぎてされているのではないか 害児・者に比べ、現在入所している重症障害児・ 社会保障費の増大問題などや、 こうした見直しのなかでは、 入所以外の障 高齢化による

特定非

営利活動法人

活介護」についは厳しくなっています。 善されましたが、施設入所の |相談支援」「福祉職員の処遇」などは若干改 今回の見直しのなかでも「在宅」 「療養介護」や 「地域移行

 \Diamond

私たちの「守る会」は直接施設運営に携わ

と思います。 とは重要なことだ く理解しておくこ 動 者を持つ保護者と んが、 る訳ではありませ 育について正し て法律や制度の 重症障害児



守るために、 る会・全国大会」でも確認されました。 開催された「第52回重症心身障害児(者)を守 重症障害児・者の 全国の守る会会員が力を合わ 「いのち」と「くらし」 を せ

講演講師

て取り組んできた歴史でもあります。

社会福祉法人イエス団

重症心身障がい者通所 「シサム」

所 長 平田 義 氏

理 事長 小 林 千草 氏

城権利擁護ネットワー

平田氏からは、 のあり方に努力されていることお聞きし で可能性を判断するなど、 事 入所からの地域移行では、 加者も感動を受けました。 例も含めてお話いただきました。 相談支援の重要性につい きめ細かな支援 施設へ泊り込ん とくに 7

 \Diamond 小林氏からは、 になりました。 者 らし」を守れるかについて話され、 児・者たちは、 た成年後見人の諸問題にふれ、 雄先生」 同 !が抱えている悩みと共感する講演 の思い出や、 親亡き後も「 学生時代に出会った 長年続けてこられ いのち」と「く 重症障害 「糸賀 参加

重症心身障害看護のこれから

西宮すなご医療福祉センター

添 みつる

持増進、 家族、 われています。 の場としての役割である療育の場であると言 による福祉施設であるという特徴があり生活 涯を通してその最期まで、 るとともに、 全うできるように援助を行うことにあります。 症心身障害施設は、 来、 集団、 健康の回復、 看護の目的は、 児童福祉法や障害者総合支援法 地 域社会を対象とし、 苦痛の緩和を行 医療法による病院であ あらゆる年代の個・ その人らしく生を 健康の 人 生 保

また、 援していきたいと考えています。 族とともに考えご家族とともに寄り添って支 害も様々な状況の中で、 発達の促進、 存在としてその人のライフステージに応じ、 ことですが、 そこで求められる看護は、生命の維持、 その人の希望に応じた看護ケアをご家 小児期から高齢期まで年齢も 障害の克服、QOLの向上という ご家族の次に身近な 成長

の変更、 に訪問看護ステーションを開設、 当センターでは、 診療体制の 平成15年の改修、 充実とともに、 平成20年に 平成18年 施 設名

近畿地 アップを図ろうという機運が高まり、 重 営 近 としてい 症 的 ために研究的視点で活動する能力の育成、 実践を行う能力の育成、 重 員会が日本重症児福祉協会に設置されました。 に重症心身障害看護の専門研修を検討する委 15 足でした。 0 ら とエビデンスに裏付けされた看護ケアが求 日 症児福祉協会の認定を受け開講し、 11 フを指導できる能力の育成、③専門性を高める 基盤として看護師をはじめとする療育スタッ を目指して専門性 人材雇用につなげることと看護師のキャリア 人工呼吸器導入を経て、ますます専 児の 課題 本看 重症心身障害施設の悩みは同様に看護 症 を継続しています。 畿2施設となり、 倫理観とマネジメント能力をいかして今日 症心身障害看護師研修会の目標は、①QOL 看護実践、 れるようになってきました。この頃の全国 在 心身障害看護師研修となりました。 で 区 19 は 護協会から名称 諸 (在宅重症児・親 ・ます。 問題など)に対応する能 重症心身障害看護の認知度を上げ 日 施設がその教育機関として日本重 教育的支援、 本重 近畿地区では、 症 ・個別性の高い看護・ 全施設協力体制 心身 当初の名称については、 ·②專門的知識 · 変更の申 の (障害福祉協会認定・ 研究的活動を目 相 談 平成23年 し出を受け 虐待 力の その後 菛 の下、 質の高 技術を 的 育 研修 4 療育 師不 10 超 知 成 緷 月 重 高 的 Ø 識

> 習が は、 査を受けるシステムになっ ?あり、 標準カリキュラムの受講と関連施設 研修終了後に 課題 ています。 を提出 認 0 定 実

看護 各担当 お招 外では、重症心身障害施設実習、 0 割を担い 施設で運営委員や講師を始め、 NICU実習が組み込まれています。 会場は当センターを利用しています。 短期入所事業」で、 重 担っている科目は、 在宅支援」 |症心身障害児者の支援 研修会運営は きしています。 「呼吸障害と看護」「循環器障害」 地 実施しています。 域 びが担い 「在宅における訪問看護」 ます。 近畿地区2府4県で分担し また、 関連病院等からも講師 重症心身障害児者医 兵庫県では、 「重症心身障害児者 交通事業から研修 兵庫県が主として 訪問看護実習 それぞれ 講義以 県 下 5 通 と在宅 位療と が 所 役 东

日

本重

えてい てい ら私たちに伝えてくれた重症心身障害看護の できる機会があれば積極的 できるクオリティの でも多く育ち、 誇りと自信を持って実践できる看護師 障 症心身障害看護を広め、 ること、 :害看護の魅力に気付き、 このような研修を通して、 きたいと考えています。 ・ます。 生活することを考えた必要な支援が 先人の 施設・在宅に関わらず、 看護 高い看護師育成を継続 師 その魅力をアピール 看護という仕 が に派遣したいと考 改めて重 また、 試 行錯誤し 外部に重 症 が 生き なが 事に 心身 人

> 専 < 門性 助となるよう歩み続けたいと思い 個別性を高め、 次の世代に繋い ・ます。

心 身障害看 護師研 活動と役 会の

西宮すなご医療福祉センター

井

丘子

が始され、 害看護師 翌年には当セン すでに1 現 症 元在では、 平成2年5月に第一 研修は、 心身障害 0 ター 0 平成22年から東京で始ま 全国8ブロ 福祉協会認定・ 人以 が £ 所 がその認 属する近畿でも 期生が誕生 ックで研修 重 覚定を受 症 心身

行われ、

けています。

ました。

開 り 障

当初、 重 究会を立ち上げることになりました。 害看護について、 り 期生と情報交換の場を作ろうということに り てから今年で5年目になりました。 の状 期 |症心身障害福祉協会認定・重症心身障害看 私は近畿ブロックの第 生が中心となり、 同窓会を兼ねて集まるうち、 態でした。 その後の活動の方向性については手探 そこで、 研鑽を重ねて 平 . 成 期生で、 近畿ブロ 26年6月に いくため 資格を取 重症心身障 資格 ツ クの 期生 Ė Ó 取

ます。 格者同· たり、 は三期 外 看護 んで、 が ŧ 択 設での、 ばと思っていますが、それぞれが所属する施 換 が発表され、 先日開催された研究発表会では、 会員が 護 その資 あります。 部でも活動 (肢はあまり多くはありません。 がなされました。 師 師として活動はしていますが、 . 近 まず、 関連学会に参加したりするなど、 年3回の定例集会を開催しています。 緩地 .士が各々の知見を深める機会にできれ 在籍し、 生・四期生の方も加わり、 資格の活用にはまだまだ課題があり 格 区研究会」が発足しました。 0 各々施設内・外での講師を務め どれも興味深く、 で 位置づけや役割 学習会や研究発表会を盛り込 きる場を開拓していく必要 今後も回を重ね、 活発に意見交 を明確にし、 総勢 56 5つの演題 施設内で その 認定資 認定 現在 名の 選

ぞれ を磨いていく必要があり、研究会の中でも、「重 とはいっても、 よりも守備範囲が広く、 れ 動 ている利用者の障害の種類は様々で、 イプに対応するのは困難と思われます。 ゆえ、 (器をはじめとする医療ケアが必要な方から) 次に、 く重症児者まで多岐にわたっています。 が、 「重症心身障害児者施設」 重症心身障害看護は一般の認定資格 現在属する部署で発揮できるスキル 一人があらゆる重症児者のタ 認定研修を修了した に在籍され 人工呼 それ そ

> 見つける としてもその課題に 属施設だけでは限界があるので、 れ 症 ると感じています。 ます。 心身障害看護の中で、 深めていかなけれ 活動 0 場 の開拓もスキルアップも 取り組んでいく必要があ それぞれの ば」という声 今後研究会 専 も聞 消性 所 か を

て、 たちの課題と思っています。 醐味をもっと世間にアピールすることも、 ことが重症心身障害看護と思います。 供できるように ません。 で活躍する看護師のようなスキルは必要あ 付けられる傾向にありますが、 また、重症心身障害看護自体が特殊と位 利用者の生命を守り、 看護師の 「看護の基 五感と時 本 より良い生活を提 々第六感を駆 高度医 が 実行できる 療機 その 使し 私 醍 関 置

天皇陛下より御下賜 (ごかしきん)

あお

の市

ハウス医療福祉センターに対して御下賜金(ご かしきん)が下賜されました。 平成27年12月21日、 天皇陛下よりにこにこ

に際し、 成績優秀な施設・団体に対して、 思し召しをもって、 ※御下賜金とは、 天皇陛下から社会福祉事業御奨励 民間福祉事業に係る事業 天皇誕生日 (12 月 23 金一封を下 日

止し、

代

わりに安全野菜を栽培してい

、る近隣

を中

旧

病院で毎年実施してきた「バザー」

に改変しました。

移転した昨年秋から名称を

「あおの守る会

兵庫あおの

病院の保護者会は、

新たに

建

設

0

生産者の協力で野菜市

(通称:あおの

市

賜されるものです。

に手指衛生に重点を置いてきました。 行を経験した事から、 また、 過去にインフルエンザや夏風 今年度は感染予防 邪 0 特 流

だきました。 実績が認められ、 ハンド (GOJO ジャパン主催) 手指衛生の取り組 ハイジー 第2位の み、 チ に参加し、 ヤ 参 加型プロ レンジニ〇一 『優秀賞』をい 手指衛生 ーグラ 4 五.



御下賜金



ハンドハイジーンチャレンジ 2015

います。

車で片道一時間半、

週2回ほど子供の元に

を開催することになりました。

始まった野菜市です らなかったが、少しでも支援協力できればと 者の皆さんも重症障害児・者のことは何も知 病院が新たな場所へ移転したことで、 生産

部 しょうとメンバーを結成してくれました。 年数回新鮮野菜を低価格で販売し、 まずは昨年12月にテスト販売実施、 あおの守る会活動寄付することで支援 開始 その一 1

ミで広がり28年度は8名の生産者が趣旨に賛同 当初の協力生産者は4名でしたが、その口コ 年3回ほど開催ることになりました。

後の続行を望む人も多く大好評でした

時間半で売り切れるという結果に終わり、

今

ました。 る会としても全面的にサポートすることにし 病院側の理解はもちろんのこと、あおの守

あ とも期待して 解が広がるこ 役員もい 児・者の を通して重 おの市の活 て、 理



つばさもちつき大会

が、 ちつきの他におしるこの配布も行いました。 に来ていただくことが出来ました。 当日は午前中雨が降っていましたが、午後に で1階の地域交流スペースにて開催しました。 います。 では毎年、 べておられました。 みなさん、 は 天気にも恵まれ病棟の方を中心に沢山の方 西宮すなご医 今年度より地域の方との交流とい 例年はつばさ内で開催してい つきたてのお餅をおいしそうに食 年明けにもちつき大会を開催して |療福祉センターの 通所つばさ 当日はも いう目的 ました

入所3ヶ月後の思 61

石倉 良太の父

私も妻も、 で断れば、 また神戸の入所施設の待機者は50人以上と聞 良太が入所したの 神戸から遠く離れた山間の施設とはいえ、 選択の余地はなかったのです。 もう次の機会はないと決断しまし 身も心も介護に限界を感じており、 が昨年の12月11 $\exists_{\!\!\!\!\!\circ}$ ここ

> らな!」と返して帰るのです。 帰ってしまうんか!」の表情に、 時間ばかり過ごしてさよならします。 の皆さんと「プログラム」を楽しんだり、 歩したり、部屋で絵本を読んだり「スキンシッ だんだん笑顔も見せ、 会に良太は泣き顔を見せましたが、 プ」したり、 ようです。 通っています。 施設の周りを一緒に歌いながら散 時には職員さんに誘われ、 入所して三日目、 面会と待ち望んでいる 初めての また来るか その後は 「もう 仲間 ω 面

生活なの?」 多いんと違う」「舌が荒れてたなあ、 なア!!」・・ て?」「痰に色がついていたけど、大丈夫か 「今日は笑顔が少なかったな」 寝てないんと違う」「声出てない 「これが良太の自立した 「爆睡 ね どうし P 痰が ね

夢を、 月余り、 障害があっても、 ことはなく、 かれると、 「(今の生活に)もう慣れましたか?」と聞 あきらめたということ?」入所して3ヶ 親の心は大変複雑です。 滅入ってしまう。 もしあるとしたら、どのような 地域で普通に生きる。その 「今はまだ慣れる

ての人権及び基本的自由の完全かつ平等な享 0 発効したのが14 5月発行。 条例は、 06 年12月国連障害者権利条約が成立、 日本は国会が批准を承認し条約が 障害のあるすべての人によるすべ 年 (平成26年) 1月20日。「こ 08 年

る重度障害のある人々は、現なら、医療的ケアを必要とす生活する」が国の方針である る日々であってほしいと 職員さんたちの笑顔に囲ま 施設の生活が、仲間や先: るなら、 は 一 行政措置その め となのでし 状では対象外であるというこ とを願うばかりです。 ことを約束したことになるの |有の することを目的とする。 障害 日でも早く果たされる よたその 日本は、 親としては、 私たち親に何ができる 尊厳の尊重の尊重を 並びに障害のある人の せ \mathcal{O} ての適切な立法措置、 ある人々も めて良太にとっ ょうか?そうであ ためには 型を実施するた 、この条約でF 他の措置をとる その の条約で認 確保する や先 地 何 が کے 約 域 ま 生 必

〈お知らせ〉

■平成28年度 兵庫県重症心身障害児(者)を守る会 総会

- ◆日 時 平成 28 年 6 月 4 日(土)午後 1 時~午後 3 時 30 分
- ◆場 所 神戸市教育会館

在宅部会・国立施設部会・重症児施設部会・母親部会の課題を話し合いますのでたくさんのご参加をお待ちしています。

■第53回全国大会概要 青森県青森市で開催

- ◆日 時 平成 28 年 6 月 18 日(土)~ 19 日(日)
- ◆場 所 ホテル青森 [メイン会場] 青森県青森市堤町 1 丁目 1 番 23 号 リンクステーションホール青森 (青森市文化会館) [分科会の一部会場] 青森市堤町 1 丁目 4 番 1 号

■平成28年度 近畿ブロック保護者研修会

- ◆日 時 平成 28 年 11 月 12 日(土)
- ◆場 所 神戸ポートピアホテル



◆守る会に対するご意見やご質問、投稿をお待ちしています。表紙記載の兵庫県守る会まで、郵送またはFAXで送って下さい。本誌はNHK共同募金の助成をいただき年2回発行しています。